

障害福祉・介護保険サービス事業者の皆様へ

「こども・若者ケアラー」への支援 ～ 令和3年度の取り組み～

令和3年3月
神戸市



こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）とは

- ◆ 『ヤングケアラー』とは、「本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」のことです。
一般社団法人日本ケアラー連盟のヤングケアラープロジェクトでは、18歳未満を「ヤングケアラー」と位置づけています。
- ◆ **神戸市では**、その支援を進めていくにあたり、18歳未満の児童だけでなく、**20代の方も含めて施策の対象としていることから**、市民に伝わりやすい名称として、「**こども・若者ケアラー**」としています。



こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）の例

- ◆日本ケアラー連盟においては、ヤングケアラーの具体例として、以下のように紹介されています。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気がかりをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典：一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」

支援が必要な理由①

◆こども・若者ケアラーは

家事や家族の世話などを、日常的に行っていることにより

- ・ 学校に行けない。
- ・ 友達と遊ぶ時間がない。
- ・ クラブ活動ができない。
- ・ 宿題など勉強に割く時間につくれない など

本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されている可能性があります。

支援が必要な理由②

◆10代後半のこども・若者ケアラー

大学等への進学やまたは就職に向けて、ケアが必要な家族との関係に悩んだり、周囲の同世代をみて「自分の将来は大丈夫なのか」と違和感・焦燥感を持つ方も多い。

◆20代のこども・若者ケアラー

仕事と介護を両立や、結婚・子育てなど、自身のライフステージの変化とケアが必要な家族との関係に悩む方も多い。

こども・若者ケアラーであった子どもは

- ・友人関係が築きにくかったりする可能性があります。
- ・周りの人に頼るという経験を持たず、大人になっても周りを頼れず、課題を抱え込んでしまう方もいます。

こども・若者ケアラーは身近にどれくらい存在するのか

◆埼玉県・県内高校での調査（2020）県ホームページにて公表

- ・「ヤングケアラーである・過去にヤングケアラーであった」とする者 **4.1%**（24～25人に1人）
- ・ケアの頻度は「毎日」が最も多く、**35.3%**
1日あたりのケアの時間が、「2時間以上」とするものは、平日**25.1%**、休日**41.1%**にのぼる。
- ・ケアによる生活への影響は、
「ケアについて話せる人がいなくて、孤独を感じる」**19.1%**
「ストレスを感じている」**17.4%**
「勉強の時間が十分に取れない」**10.2%**
と様々な影響を受けていることがわかる。

こども・若者ケアラーに“気づく”こと

高校生への調査では、こども・若者ケアラーであるということを自身で認識するのは難しいということが指摘されています。

また、約半数が、自分がケアをしていることを誰にも話していないとのことで、家族以外が把握することは簡単ではありません。

一方で、第三者が気づくことのできる「様子」や「状況」の例もあり、身近にいる関係者がこれを認識することで、少しでも多くのこども・若者ケアラーを発見・支援することが可能となります。

第三者が“気づく”ことのできる「様子・状況」の例

- ①障害や要介護度の程度と比較して、実際に利用している公的サービスが少なく、主に家族内で介護している。
- ②世帯内の生計維持者等が仕事等で多忙であり、実際に被介護者の日常的なケアを行っているのは、世帯内の子どもや若者である。（誰がケアを担っているのか不明な場合も含む。）
- ③世帯内の子どもや若者との会話において、「家族が心配」・「自分が面倒を見なければならぬ」といった話を聞くことがある。（当人も疲れている様子である。） など

「こども・若者ケアラーではないか」という視点で、改めて、子ども・若者本人やその家族を見直してみてください。

プロジェクトチームでの検討（令和2年11月～）

◆福祉局、健康局、こども家庭局、教育委員会事務局から編成する
プロジェクトチームを設置し、検討を開始。

◆関係者の**ヒアリング**を実施。

対象：ケアラー当事者、有識者、支援団体、市内関係機関※

※あんしんすこやかセンター・障害者支援センター・ケア
マネジャー連絡会・こども家庭センター・スクールソー
シャルワーカー・スクールカウンセラー等

◆令和3年度の**取り組み**（3つの施策）を決定。



令和3年度 神戸市の取り組み ①

<ヒアリングより>

- ◆何かあったときに相談できる窓口があれば良い。
こども・若者ケアラー自身もどこに相談していいか分からない。
- ◆こども・若者ケアラーのための介入する人が必要。
- ◆関係者がどのように連携して、支援に繋げていくのが課題。



相談・支援窓口の設置

- ・関係者および当事者からの相談を受け、支援の調整を担う窓口を設置する（令和3年6月頃）

令和3年度 神戸市の取り組み ②

<ヒアリングより>

- ◆ (元) こども・若者ケアラー当事者からは「同じ状況の人と知り合い、話したかった」という声も多い。
- ◆ つどいの場において、自身の体験を当事者同士で語れることで、心の整理ができたり、リフレッシュにもなる。



交流と情報交換の場

- ・ 主に高校生以上の**当事者同士が交流・情報交換ができる場づくり**

※小学生・中学生には、こどもらしく過ごせる場として、市内団体が実施する「こどもの居場所（「食事の提供」や「学習支援」等を実施）」を紹介する。

令和3年度 神戸市の取り組み ③

<ヒアリングより>

- ◆福祉・児童関係者や教員等の身近で接する人々（関係者）が、子どもがしている手伝い・家族の世話が“ケア”かもしれないという視点を持つことが大切。
- ◆関係者・地域住民への啓発・理解の促進が重要。
こども・若者ケアラーに気付くということに力を入れて欲しい。

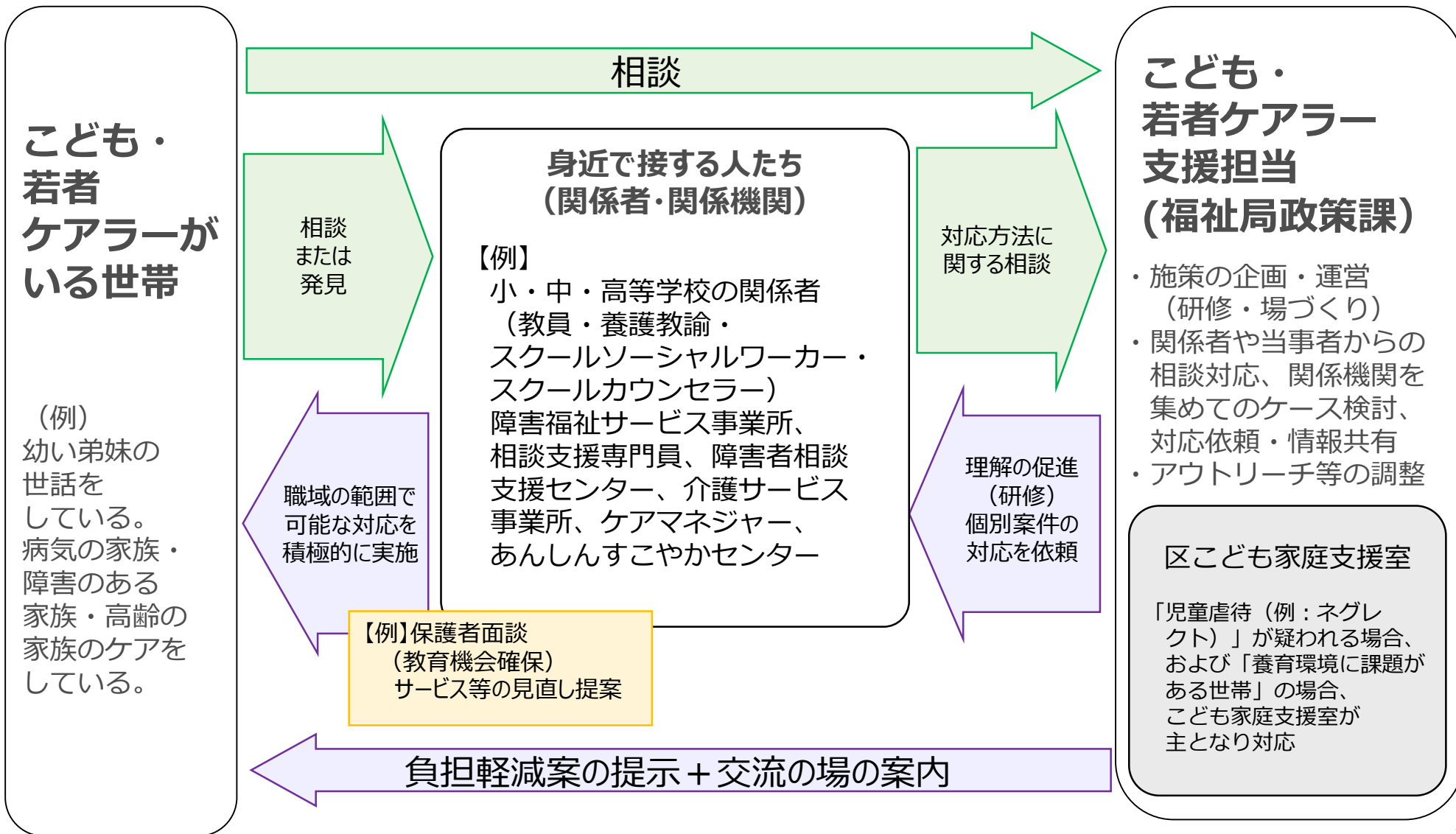


身近な方々への理解の促進

- ・学校、福祉、児童の関係者に対し、研修や事例検討を通して
こども・若者ケアラーへの理解の促進を図る



相談から支援までの流れ（案）



身近で接する皆様（支援の関係者）へのお願い

- ◆学校や、障害・介護サービス等の関係機関においては、
 - ①こども・若者ケアラーに対し、まずは**その職域の範囲において、可能な範囲で支援・調整を実施**してください。
 - ②行政の支援が必要と感じた場合は、神戸市の窓口へ相談・連絡をお願いします。
- ◆民生委員・児童委員、保育所・幼稚園や、子どもの居場所づくりの実施団体等、支援の必要性が感じられるこども・若者ケアラーを見つけた方についても、神戸市の窓口へ相談・連絡ください。

障害福祉・介護保険サービス事業者の皆様へ

以下を参考に、「職域の範囲において、可能な範囲で支援・調整」をお願いします。

事業所内で、当該ケースに対して、サービス利用調整・その他の家族へのアプローチにより、負担軽減ができないか検討を行う。

状況が改善されない場合は、対応困難ケースと同様に、**障害者相談支援センター・圏域のあんしんすこやかセンターに連絡**し、センター内会議等で整理・共有・検討する。

当該ケアラーと接触する機会がある場合、可能な範囲で「市の相談窓口へ直接相談できる」旨を案内する。

行政の支援が必要と感じたときは、相談・連絡を！

18歳未満の場合

⇒ 各区役所・支所のこども家庭支援室

養育環境の課題の有無、子育てに関する支援の必要性を含め、状況確認を行います

18歳以上の場合（18歳以上か不明の場合も含む）

⇒ 福祉局政策課こども・若者ケアラー支援担当※

専門的視点からの助言を含め、支援方法を関係機関や関係者と一緒に検討します

（必要に応じてアウトリーチ・介入支援を検討・実施します）

※「相談・支援の窓口」は令和3年6月に設置予定です。

電話番号など、詳細は決まり次第お知らせします。

(元) こども・若者ケアラーの声

- ◆理解してくれる人が欲しかった。共感してくれる人がいれば。
- ◆ケアラー自身が「ひとりじゃない」との認識を持てることが大切。
- ◆同じ状況の人と知り合い話したかった。
- ◆当時、ヤングケアラーというものを知って「自分だけではない、同じような仲間がいる」ことがわかっていたら、楽だったかも。
- ◆気にかけてくれる先生の声掛けがうれしかった。
- ◆自分から相談に行くことは難しい。周りの人に気づいて欲しい。
- ◆ケアラーのための介入する人が必要である。

**関係者や関係機関とともに、事例を積み重ねながら、
こども・若者ケアラーへの支援を進めていきます。**

BE KOBE



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008

